

京都市告示第261号

指定:京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき、水路等を次のように指定し、同条例第3条第1項の規定に基づき告示します。

当該水路の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和7年 6月26日

京都市長 松井孝治

(指定水路)

整理番号	名称	起點	終點
1	山ノ内水0013号	右京区山ノ内荒木町21番地の4地先 同町23番地の2地先	

(建設局土木管理部道路明示課)